

家族ビジネス支援機関(ABAD)

アゼルバイジャン政府の家族ビジネス支援機関(ABAD)のエルシャド・エユボフ食品生産・IT部長から同機関の取組等についてお話を伺いましたので、以下にご紹介します。

1. ABADは、食料加工品及び工芸品の零細生産者を生産から販売に亘って支援する政府機関で、零細事業者向けコンサルティング会社のような機能を果たしています。ABADのサービスの裨益生産者は、生産者からの支援要望をABADが精査して選定しています。裨益生産者は個人としてABADに支援要望を出すため、ABADの支援は形式的には個人を対象としているように写りますが、通常、裨益生産者は家族や近所の数人で生産活動を行っているので、実態としては一つの支援でも複数人がABAD支援の恩恵を受けていることが多いです。また、ABADが提供するサービスはすべて無償で提供されています。
(注:支援対象品には、食料加工品ではジャム、ジュース、ヨーグルト、蜂蜜、ウォッカ等、工芸品では彫刻、衣料品、カーペット、装飾品等があります。)
2. ABADは、裨益者に対して対象商品の生産過程の改善等について助言し、必要であれば裨益者に代わって検査機関における品質検査を行っています。そして、一定の品質を確認できた商品は、ABADのラベルを付けて、ABADブランド商品として販売することができます。ABAD商品は、国内のスーパーやABAD販売店において販売されている他、オンラインでも販売されています。
3. ABADは、政府から予算を割り当てられておらず、パシャ銀行、アゼルバイジャン石油公社(SOCAR)等からの無償支援とABADブランド商品の売上高の一部を運営資金としています。
4. ABAD商品は、ABAD設立2年目から一部が輸出されていますが、ごく少額であるため、輸出を拡大させたいと考えています。しかし、生産者が零細規模であるため生産キャパシティに制約があることから、輸出拡大は容易ではありません。輸出先としては、これまでカザフスタンやロシアへの輸出実績があります。輸出は、裨益生産者自身で行うこともあれば、ABADが裨益生産者に代わって輸出事務手続きを行うこともあります。

(アゼルバイジャン・家族支援機関(ABAD)ホームページ) [ABAD](#)

(以上)